

# みんなの健康ラジオ

『緩和ケア』

(2018年7月5日放送)

横浜外科医会

横浜市立みなと赤十字病院

小尾 芳郎

# 終末期での緩和ケア

- 緩和ケアでは患者の希望が基本となり、判断能力がある時に終末期のケアについて患者さん、ご家族、医療者と
  - ①病気や予後の理解
  - ②重要な価値観やケアの目標
  - ③将来希望するケアや治療
  - ④希望する療養場所
  - ⑤代理意思決定者
  - ⑥心肺蘇生や化学療法、手術、透析などを拒否する事前指示書等について話し合っておくのが理想的で、Advance care planningと呼ばれます。
- 患者さんの治療の方向性、臨死期での療養場所などの道標となり、医療者、家族が皆同じ目標に進み易くなります。
- 緩和ケアはQOLを重視し、全人的アプローチで、患者さん・ご家族を対象とし、患者さんの自律と選択を尊重して率直かつ思いやりあるコミュニケーションを大切にします。患者さん中心の、ご家族、医療者との共同作業でもあります。

# 緩和ケア病棟について

## (1) 緩和ケア病棟に求められるもの;

- ①入院で、他職種チームによる全人的苦痛・苦悩の緩和
- ②患者の希望に合わせた在宅療養への移行
- ③外来通院中のがん患者の症状緩和を目的とした受け入れ
- ④地域の医療機関、医療者と連携した在宅がん患者の療養支援
- ⑤緩和ケアに関する実習・研修の受け入れ

## (2) 緩和ケア病棟利用の実際;

- ①療養場所など、意思決定のためにも早めに紹介され、見学したほうが良い。
- ②病院ごとに条件は異なる。
- ③見学=入院申し込みにはならない。
- ④入院費用は保険適応となり、高額療養費制度の対象にもなる(室料差額などは除く)

## (3) 緩和ケア病棟でのケアの実際;

- ①「そのひとらしさ」を追究して、多職種でのチームアプローチを行う。
- ②積極的抗がん治療を行わないこと、患者自身が詳しい病名や病状の説明を受けていることが前提となる。
- ③コミュニケーションのプロセスを大事にする。患者の意向を尊重し、個別性に配慮します。
- ④緩和ケア病棟の病床数は限られているので、長期療養目的には利用できない。

# 緩和ケア病棟以外での緩和ケア

(1) 一般病棟、一般病院では;(自施設ないし連携施設の)リソースを活用する

- ①他職種チームから成る緩和ケアチーム
- ②専門看護師(がん看護、リエゾン、精神看護など)・がん分野の認定看護師
- ③相談支援センター等のがん患者相談支援部門
- ④退院調整・医療連携調整部門
- ⑤訪問診療・看護部門

(2) 在宅緩和ケア;医療支援に生活支援が加わる

①訪問診療、②訪問看護、③訪問薬剤指導、④訪問介護、⑤訪問入浴介護、

⑥福祉用具のレンタル・購入

を受けつつ、「可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最期まで続けることが出来る事を目指しています。

(3) 緩和ケア病棟以外での緩和ケアの推進のために;

①がん診療連携拠点病院を中心に、緩和ケア研修会を開催し、がん診療に携わる医療従事者を中心に、緩和ケアの研修会を行ってきました。

②上記研修会のほか、緩和ケアに関する講演会、研究会等、あるいは退院前カンファレンス等を通じて、地域の医療従事者が顔の見える関係づくりの推進に努めています。

# わが国の緩和ケアの現状

- わが国では緩和ケアはがんを中心に発展してきました。
- しかし、緩和ケアは、本来、生命の危機に直面した総ての患者さん・ご家族に疾患を問わずに提供されるものです。
- 平成26年現在、我が国では年間130万人が死亡し、7割が75歳以上で、がん(21%)、心疾患(15%)、肺炎(9%)、脳血管疾患(9%)の順です。
- がんは痛みをはじめとしたつらい症状を伴いますが、がん以外の疾患でも痛み、呼吸困難、抑うつ、不安、不眠などの多彩な症状が高頻度で見られることが知られています。
- 難治性の病気にかかり、命が限られることによるつらさや苦悩は疾患を問いません。
- 異常から、がん以外の疾患に緩和ケアを提供していくことは我が国の重要な課題の一つであります。

# 「緩和ケア」に求められるもの

- 医療従事者が、がん患者の痛み・つらさ・悩みや困っていることすべてを確認し、対応するという基本的な緩和ケアを徹底して実施するとともに、必要な場合に確実に専門的な緩和ケアへつなぐ体制を整備すべきであります。
- 緩和ケアは医療・介護・福祉の基本であり、国、地方公共団体、医療従事者は、患者とその家族等が基本的人権として痛みやつらさを感じることなく過ごすことが保証される社会を構築できるよう民間の団体等の関係団体と連携し、国民に対して効果的な普及啓発を行うべきであります。